

令和7年度 夏季ミニバスケットボール フレンドシップ大会 開催要項

- 1 主 管 船橋市バスケットボール協会
- 2 期 日 令和7年8月30日（土）
- 3 会 場 市内各小学校体育館
- 4 参加資格
 - ・今年度船橋市バスケットボール協会加盟登録済のチーム
 - ・船橋市内小学校在学の児童 （5年生以下の児童）
 - ・8人以下のチーム同士による、合同チームを結成した対称の児童（事前に競技委員長へ承諾を得る）
 - ・医師の診察で異常なしと診断され、活動状況から大会出場に差し支えないと指導者が判断した児童
 - ・大会に出場することを保護者が同意した児童
 - ・保険に加入しているチーム（後遺障害含）
- 5 肖像権
 - ・大会における肖像権・映像権は、すべて船橋市バスケットボール協会に帰属し、画像・映像を許可なく使用・公開することを禁止します。
- 6 申込方法
 - ・各学校指導者にフォームを送信します。
必要事項を記入の上7月11日（金）までに回答をお願いします。
 - ・1つのチームから複数チームに分けて出場する場合は、フォームを出場チーム分送信してください。（例：前原中野木A 前原中野木B → フォームを2回回答）
- 7 集金関係
 - 参加費1チームにつき、3,000円
 - （秋季大会抽選会 8月24日（日）18：30～薬円台小学校で集金します。）
 - ※傷害保険等は、各チームで加入をお願いします。
- 8 役員会及び抽選会
 - ・役員会はありません。連絡事項はHP等でご確認ください。
 - ・抽選会はありません。責任抽選とします。
（組み合わせは8月上旬にHPにてお知らせします。）
 - ※4チームの場合は、トーナメント・3チームの場合は、総当たり

9 特別ルール

- ・フレンドシップ大会のみ、特別ルールを設けます。
 - ・フレンドシップ大会における「合同チーム」の参加を認めます。
 - ・条件については、以下のようします。
 - ①船橋市バスケットボール協会が加盟登録を認めたチームであること。
 - ②合同チームを構成するチームの指導者・保護者の了承を得られていること。
 - ③8人以下のチーム同士であること。
 - ④大会後は合同チームを解散し、各チームにおいて部員確保に努める方向性であること。
 - ・合同チーム結成までの流れは、以下のようします。
 - ①大会の申し込み締め切り日（7月11日）までに、競技委員長へ連絡する。
 - ②締め切り後、編成会議にて合同チームを結成する。
（参加メンバー：競技委員長、希望したチームの指導者）
- ※合同チームを希望するチームが1チームだった場合は、合同チームを結成することができないため、参加することはできない。

10 その他

- ・男女同一日での開催，4チームトーナメントまたは、3チーム総当たり戦で行うため会場数が必要になってきます。各チーム会場使用許可のご協力をお願いします。
- ・審判の服装は、セカンドユニホームを可とする。
- ・参加しないチームも必ずフォームの回答を送信してください。
- ・1つのチームから複数のチームを出す場合、「審判ができる人がいること」「ビブスでないこと」「できる限り会場が確保できていること」が条件になります。ただし、会場が足りない場合は、2チーム出しの会場がないチームはご遠慮をいただきます。